

「介護予防:情報」

	重要度	行政が取り組むべき方策	具体的な取り組みの提案(11/16での結果)	平成30年度の取り組み
地域の実態把握	A1	【地域の実態把握】 ①市で呼びかけて福祉・介護フェスティバル(イベント)実施し、その時にアンケートを取る。 ②まず行政が地域を知る どこに誰がいて何に困っているか。	・市民へのアンケートをとり、情報を集める。 ・コミュニティごとの住民座談会を継続する。 ・コミュニティの活動や民生委員会に継続して参加する。	・アンケートの数・取り方・内容を(今までの他課のアンケート調査も含めて)検討する。 ・ふくし井戸端会議を継続実施し、地域の実態把握に努める。 ・コミュニティの役員会・地区民協の会への参加回数を増やす。
行政からの情報発信A	A2	【行政からの情報発信】 ③必要な情報が本当に必要な人に届いているか繰り返し発信する事で多くの人に周知する。 ⑧書面にし、各団体に送付 ⑨市のHPIに載せる。	・サークル活動や体操などしているグループの居場所マップをつくる(HP・冊子) ・高齢者に見やすい、分かりやすいHPをつくる。 ・SNS⇒フェイスブック・HPを充実させる。 ・関係機関の情報誌に情報掲載する。 ・介護保険や後期高齢の保険証の通知を送付する際に介護予防のチラシを送付する。 ・出前講座の継続・充実	・地域資源マップを作る。 ・HPIについては担当部署と協議する。 ・SNS // ・広報・コミュニティ誌・ローカル誌に掲載を要望していく。 ・担当部署に現状を報告し、チラシ送付が可能かどうか要望していく。 ・介護予防等の出前講座を継続実施していく。
個人情報の管理	C1	【個人情報の管理】 ④個人情報については開示する必要がある人には行政が働きかけ同意頂く。 ⑦コミュニティに個人情報を提供できる可能性があるため、地域住民を対象とした個人情報管理の講習等を実施する必要がある。 ⑩行政各部課が持つ個人情報の一括管理体制の構築 ⑪情報管理の徹底と臨機応変な情報提供の仕組みづくり。		
行政からの情報発信B	C2	【行政からの情報発信】 ⑤個人情報と言うこともあると思うが市の方で可能な限りでの情報提供をする。 ⑪情報管理の徹底と臨機応変な情報提供の仕組みづくり。		

「介護予防:地域関係」

	重要度	行政が取り組むべき方策	具体的な取り組みの提案(11/16での結果)	平成30年度の取り組み
行政からの情報発信と提供	A	【行政からの情報発信と提供】 ①広報に生活弱者の受け付け窓口・連絡先を記入する。(受付については各事業所で良い。) ②コミュニティ活動がマンネリ化しないような新しい情報や取り組む情報を提供する。 ⑥同一の情報を何度もくり返し発信する。	・サークル活動や体操などしているグループの居場所マップをつくる(HP・冊子) ・高齢者に見やすい、分かりやすいHPをつくる。 ・SNS⇒フェイスブック・HPを充実させる。 ・関係機関の情報誌に情報掲載する。 ・介護保険や後期高齢の保険証の通知を送付する際に介護予防のチラシを送付する。 ・出前講座の継続・充実	・地域資源マップを作る。 ・HPIについては担当部署と協議する。 ・SNS // ・広報・コミュニティ誌・ローカル誌に掲載を要望していく。 ・担当部署に現状を報告し、チラシの送付が可能かどうか要望していく。 ・介護予防等の出前講座を継続実施していく。
行政から地域への支援	C	【行政から地域への支援】 ③認知症予防につながる内容等について専門職も参加をする。 ⑤認知症関連事業は、各地区で実施しているが、参加者の固定化や内容のマンネリ化が課題となっている。市が、地域の取り組みを見守りアドバイスをする必要がある。		

「介護予防:教室」

	重要度	行政が取り組むべき方策	具体的な取り組みの提案(11/16での結果)	平成30年度の取り組み
行政から地域への支援	A	【行政から地域への支援】 ①ボランティアを募る。 ⑤教室、相談場所への情報提供 ⑥地域がにじいるカフェを開催するには専門職の協力が必要である。市が意欲のある地域と人材を結びつけることが出来ればよいと思う。 ⑦企画、運営案を一般公募する(年齢、地域問わず) ⑩各コミュニティにお願いする(提案) ⑮地域が行う介護予防事業に対し、情報提供やアドバイスをを行い支援していく	・いきいきサロンの拡充 ・長生き体操の実施の拡充	・いきいきサロンの拡充を丸亀社協に働きかけていく。 ・長生き体操全体会を開催し、広報で周知し、普及・啓発に努める。
教室・研修会の開催	B	【教室・研修会の開催】 ②参加できる教室、回数を増やす。その教室までの移動手段の確保。 ③高齢者が学ぶ機会になる研修会等の開催をする。 ⑨様々な曜日や時間帯で、対象を限定しない出前講座の開催。(様々な部課が一堂に介して意見交換できるような出前講座) ⑭作業療法士会「生活行為向上マネジメント」を理解した講師による市民向け講演の実施・継続		
移動手段の確保	C1	【移動手段の確保】 ②参加できる教室、回数を増やす。その教室までの移動手段の確保。 ⑫外出支援		
補助金の助成	C2	【補助金助成】 ④地域での取り組みへの支援(予算等) ⑧運営してくれる団体に助成をする。 ⑪担い手の育成に補助もしくは後押しすべき。 ⑯金銭的援助の仕組み。(使途目的が自由な補助金) ⑰行政各部課からそれぞれではなく、包括的な考え方に基づく一括交付金の仕組み		

「介護予防:意識」

	重要度	行政が取り組むべき方策	具体的な取り組みの提案(11/16での結果)	平成30年度の取り組み
意識啓発	A1	【意識啓発】 ③認知症予防等への広報活動をする。 ④市は講演会や出前講座を通じて意識啓発を図っていく。 ⑤特徴あるCMを流す。 ⑥ゆるキャラなどを利用する。	・丸亀市やコミュニティでしている体操の継続	・3センター・コミュニティの介護予防の体操教室の継続
コミュニティ活動の推進	A2	【コミュニティ活動の推進】 ⑧行政職員等による地域住民としてのコミュニティへの参加。	・地域に関わる意識を持つための行動宣言を作る(スローガン) ・多職種意識交換会を行う。 ・コミュニティでの勉強会を行う。	・各コミュニティの活動の現状把握とどのようなサポートが必要か担当部署と協議していく。
ボランティアの推進	C	【ボランティアの推進】 ②ボランティア活動をポイント制にして先で介護が必要となった時に利用できる制度を作る。		